

標準様式例6-2（工事）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年5月9日
契約業者	ライト工業株式会社 群馬営業所
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R6沼田出張所管内構造物補修その2工事
工事場所	群馬県渋川市上白井地先
工事種別	維持修繕
工事概要	本工事は沼田維持修繕出張所管内においてシェッドの補修工事を行うものである。
工期(自)	令和7年4月1日
工期(至)	令和7年12月8日
変更前の契約金額	174,350,000 円(税込み)
変更金額(増額)	3,784,000 円(税込み)
変更後の契約金額	178,134,000 円(税込み)
変更理由	「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置による請負代金の変更 特例措置の対象工事 令和7年2月28日以前に入札書類提出期限日を設定し、令和7年3月1日以降に契約締結する工事

標準様式例6-2（工事）

（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年9月10日
契約業者	ライト工業株式会社 群馬営業所
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R6沼田出張所管内構造物補修その2工事
工事場所	群馬県渋川市上白井地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は沼田維持修繕出張所管内においてシェッドの補修工事を行うものである。
工期（自）	令和7年4月1日
工期（至）	令和7年2月27日
変更前の契約金額	178,134,000 円（税込み）
変更金額	28,710,000 円（税込み）
変更後の契約金額	206,844,000 円（税込み）

変更理由	<道路修繕(綾戸シェッド2)> 1. 道路修繕(綾戸シェッド4)において、当初発注時より防護柵の腐食が進んでおり、当初予定していたガードレールのレール撤去および新設を防護柵撤去および防護柵新設に変更する。これにより、工事費が想定より増額となったため、道路修繕(綾戸シェッド2)の鋼桁工、柱基部補修工、道路付属施設工、現場塗装工、構造物補修工および仮設工を減工する。 <道路修繕(綾戸シェッド4)> 2. 鋼桁工 協議の結果、当て板補修を夜間から昼間に変更する。 3. 柱基部補修工 協議の結果、柱基部補修を夜間から昼間に変更する。 4. 鋼部材補修工 協議の結果、鋼部材補修を夜間から昼間に変更する。 5. 防護柵工 現地条件により、路肩防護柵工の内、レール設置を減工し、防護柵設置を追加増工する。 6. 現場塗装工 協議の結果、橋梁塗装工の清掃・水洗い、素地調整(Ⅱ種ケレン)を減工し、素地調整(クリーンレーザー)を追加増工する。また、錆転換型防食塗装を変更する。 7. 構造物撤去工 現地条件により、防護柵撤去の支柱撤去を追加増工する。 8. 工期 工期については令和7年4月1日から令和8年2月27日までとする。
-------------	--

標準様式例6-2（工事）

（第3回、最終）契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年2月25日
契約業者	ライト工業株式会社
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R6沼田出張所管内構造物補修その2工事
工事場所	群馬県渋川市上白井地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	本工事は沼田維持修繕出張所管内においてシェッドの補修工事を行うものである。
工期（自）	令和7年4月1日
工期（至）	令和7年2月27日
変更前の契約金額	206,844,000 円（税込み）
変更金額	19,371,000 円（税込み）
変更後の契約金額	226,215,000 円（税込み）

変更理由

＜渋川上白井綾戸4(シェッド)＞

1. 鋼桁工、柱基部補修工

・当初設計時より腐食が進行していたため、当て板補修の範囲および数量を変更する。また、柱基部補修工について、ポリマーセメントモルタルによる補修から根巻モルタルによる補修に変更する。

2. 道路付属施設工

・現地精査の結果、部材交換(ボルト、ナット)を増工する。

3. 構造物補修工

・現地精査の結果、ひび割れ補修工を低圧注入工法から充てん工法に変更する。また、左官工法の規格を変更する。

4. 構造物撤去工

・現地精査の結果、現場発生品運搬の規格にガードレールを追加する。また、建設汚泥収集運搬、建設汚泥処分および特別管理廃棄物(汚泥(鉛)、廃プラ)を追加する。

5. 仮設工

・協議の結果、枠組足場、シート・板張防護の供用月数を変更する。また、高所作業車での作業を増工する。また、交通誘導警備員を減工する。

6. 共通仮設費

・協議の結果、施工調査費、遠隔臨場システムおよび快適トイレを追加する。

＜梅沢橋橋側歩道橋＞

沼田維持修繕出張所管内における梅沢橋橋側歩道橋は、橋梁判定会議にてⅢ判定と診断されている。早急な修繕が必要と判断されるため、本工事に追加する。

6. 鋼桁工

・現地精査の結果、主桁の腐食、変形・欠損箇所にて当て板補強を実施する。

7. 現場塗装工

・現地精査の結果、主桁および当て板補強箇所に素地調整および錆転換型防食塗装を実施する。

8. 仮設工

・現地精査の結果、足場工を実施する。

9. 工期

・上記の理由により、工期を7日間延長し、工期末を令和8年2月27日から令和8年3月6日に変更する。